

孺恋村財政健全化計画

(第三次)

(平成21年度～平成25年度)

平成22年3月

目次

策定にあたって	1
1. 早期健全化基準を超えた要因（個別外部監査結果報告書より）	2
2. 計画の期間	5
3. 計画の基本方針	5
4. 計画の目標	5
5. 第二次財政健全化計画の進捗状況	5
6. 孺恋村の財政状況	6
(1) 財政健全化法と各指標の見込み	6
(2) 一般会計における歳入・歳出の推移	8
(3) 歳入から見た財政構造の特徴	8
(4) 歳出から見た財政構造の特徴	10
(5) 特別会計の歳出決算額の推移	11
(6) 基金残高の推移	11
(7) 村債残高の推移と見込み	12
(8) 類似団体との比較	16
7. 第二次財政健全化計画の検証	17
8. 財政健全化のための方策	19
(1) 歳入確保に向けた取り組み	19
(2) 歳出削減に向けた取り組み	20
9. 中期財政見通し	25
10. 主な財政健全化の取り組みと実績のまとめ	26

策定にあたって

本村は、国営農地開発事業負担金やスキー場事業の債務をはじめ、バブル期以降に多くの建設事業に取り組んできた結果、その債務が大きな財政負担となっており、厳しい財政運営が続いています。

加えて、数年前からの国の財政構造改革である三位一体の改革が地方の歳入総額を抑制するとともに「基本方針2006」における歳入・歳出一体改革の推進やプライマリーバランス2011年度黒字化など、国は構造改革による財政再建を掲げてきました。

そのような中、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。この法律の中で財政の健全度を判断する指標が設けられましたが、本村は平成20年度決算において、この指標の一つである「実質公債費比率」が基準を超えたため「早期健全化団体」となりました。

そこで、これまでも平成18年9月に策定した「財政健全化計画」（第一次）、また平成20年9月に策定した「第二次財政健全化計画」に基づき、財政の健全化を進めてきましたが、法律の本格施行により個別外部監査契約による監査を実施し、その結果を踏まえ、早期健全化基準未満を目標とする最小限の期間（2カ年）を計画期間とする新たな「財政健全化計画」を策定しなければならなくなりました。また、併せて5カ年を計画期間とする独自の「第三次財政健全化計画」の二つの計画を同時に策定することと致しました。

現在、国では長引く景気低迷に加え、米国の金融危機から始まった世界的経済危機を受け、歳出の削減から国債発行を伴った財政出動へと転換が行われています。この財政政策による乗数効果が期待されているところですが、将来への不安感は解消されず、景気回復には至っていないといえます。結果として債務負担は次世代へ先送りされることになり、またプライマリーバランスの黒字化はさらに困難になったといえます。

一方、本村においては経済危機対策とした相次ぐ国の補正予算を受け、歳出削減の取り組みが一転することになりましたが、これまで通り財政の健全化を先送りすることなく進めていくことが求められています。

実質的に中央集権型といえる政治構造から地域主権への転換が期待されている中、本村においては地域経済の活性化を図りつつ、まずは粛々と債務解消を進める取り組みが求められています。

比較的財政力や立地条件に恵まれている本村は、厳しい財政状況も早期に好転し、本来の「豊かで活力ある孺恋村」としてさらに発展していけるとおもわれます。

村民の皆様をはじめ、関係各位におかれましても財政健全化計画の取り組みにご理解とご協力を賜りますようお願い致します。

平成22年3月

孺恋村長 熊川 栄

1. 早期健全化基準以上となった要因（個別外部監査結果報告書より）

本村は、「財政健全化法」に基づき、平成20年度決算における実質公債費比率が早期健全化基準の25%を超えたことにより、個別外部監査契約に基づく監査が義務付けられました。そこで、平成21年9月から11月にかけて外部監査人（公認会計士）による監査を実施しました。監査は、「実質公債費比率が早期健全化基準を超えた要因と分析」をテーマに依頼し、11月30日付けで「嬭恋村個別外部監査結果報告書」が提出されました。結果報告書の概要は次のとおりです。

（1）総論

嬭恋村は、夏秋キャベツの出荷量全国第1位を誇る豊かな村である。平成元年度から平成13年度にかけて国営農地開発事業に取り組み、農家の経営規模の拡大が行われたが、村負担額26億円に伴う借入が大きな財政負担となっている。また、昭和59年に村営スキー場がオープンしたが、黒字計上は平成元年度から平成3年度までの3期のみであり、平成21年3月末の繰越欠損金は15億6200万円となっている。嬭恋村は農業と観光を大きな柱として地域振興を図ってきたが、財政面からはこの二つに対する投資が大きな負担となっている。

実質公債費比率の算定において、仮に国営農地開発事業とスキー場事業の財政負担を除くと19.1%となり、早期健全化基準である25%を十分にクリアしている。この二つの大きな財政負担をする中で、下水道や中学校、幼稚園の建て替えなどの公共投資を行わなければならない状況となった。加えて、村税収入の減少、義務的経費の増加により村財政は悪化の一途を辿ることになったと考えられる。

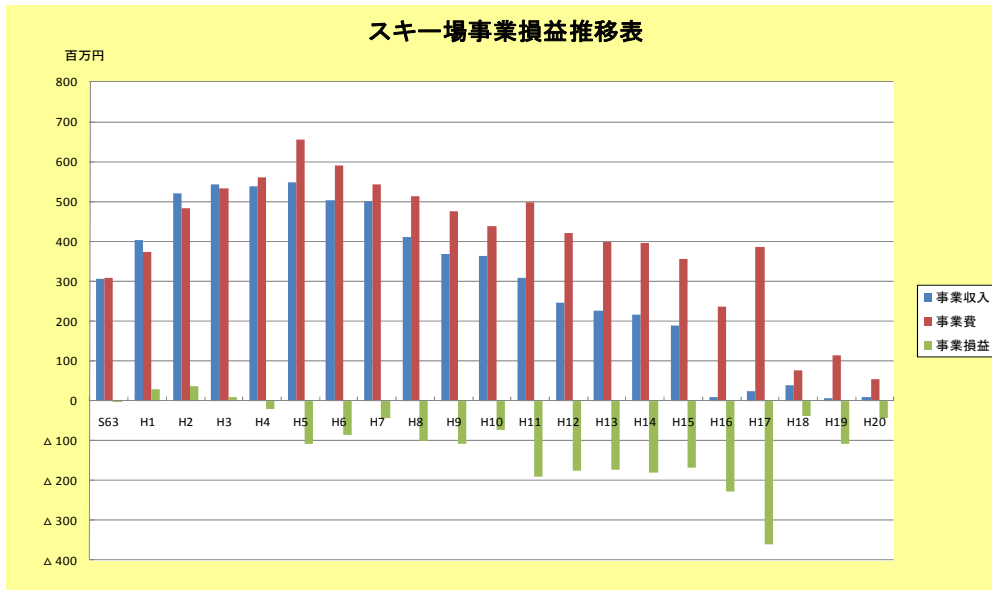
（2）各論

①国営農地開発事業負担金に伴う借入金

平成元年に総事業費145億円の計画で開始されたが、その後計画変更が行われ、平成13年の完了時には304億円となった。精算により村負担額は8.6%にあたる26億1200万円が確定した。そのほぼ全額を借入に頼り、一般財源からの支出は僅か400万円であった。その後に発生した多額の返済が実質公債費比率を高めた要因の一つと考えられる。今後も可能な限り繰上返済の実施が望まれる。

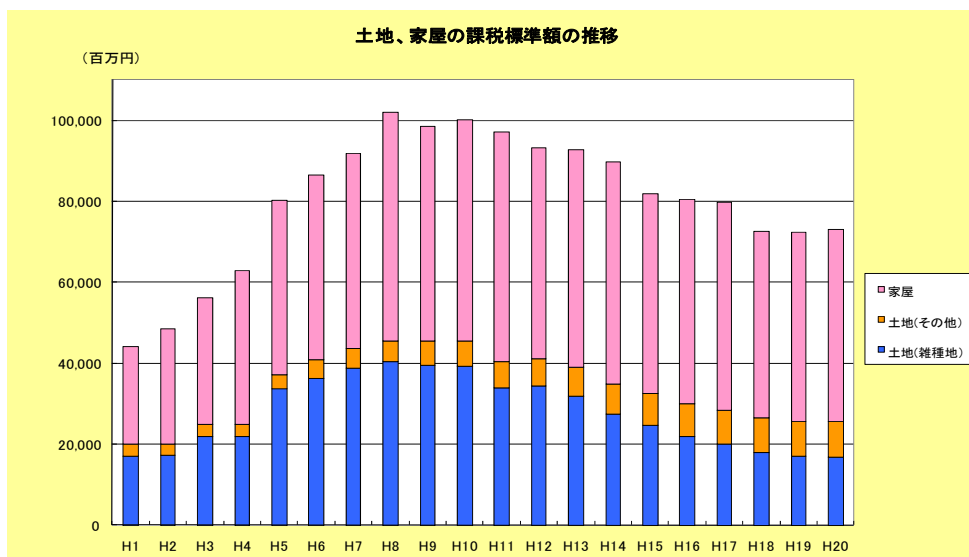
②村営スキー場事業の赤字に伴う財政負担

昭和59年にオープンし、昭和63年から公営企業会計に移行したが、黒字を計上したのは平成元年度から平成3年度までの3期のみであり、その後は赤字が続き、平成20年度までの事業損益の合計は21億円の赤字となっている。また、オープン当初から赤字を補てんするため、一般会計から出資金、あるいは補助金として平成20年度までに21億円を支出している。実質公債費比率の算定に直接的な関係はないが、多額の負担をしてきたことは、財政を圧迫し、間接的に実質公債費比率を悪化させる要因になったと考えられる。今後においては、指定管理者との契約が利用料金制から管理料として年間1600万円を負担する契約に変更されるが、契約更改時に同額負担で更新できるのか。また、スキー場を保有している限り維持コストが発生するが大規模修繕の必要が出た場合にどのように対応するのか慎重に考慮する必要があると考えられる。



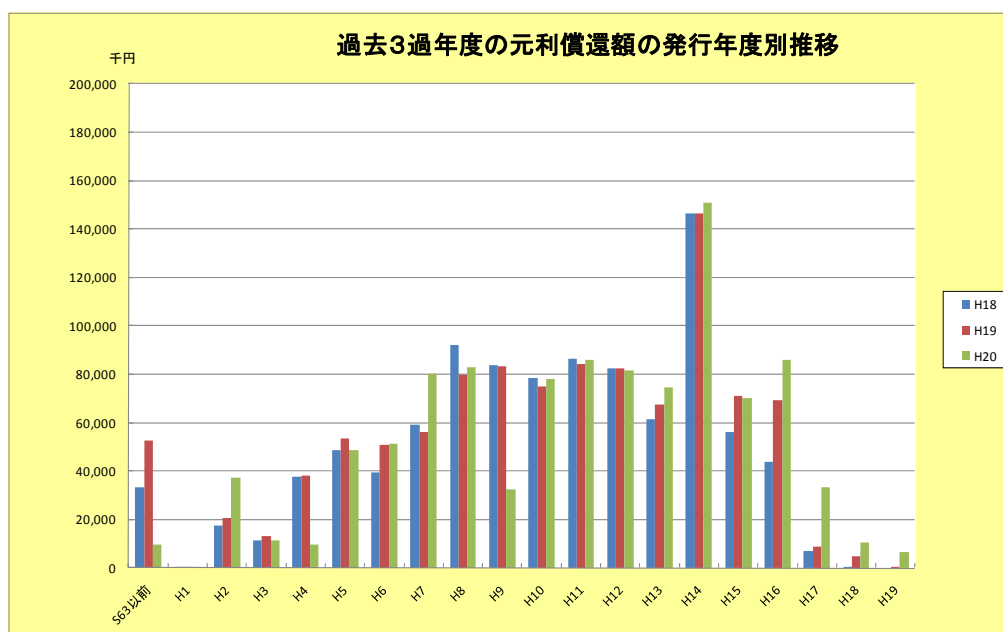
③村税・地方交付税等の減少

実質公債費比率の算定で分母となる数値（標準財政規模）であるが、この数値が大きくなると実質公債費比率を低下させる重要な要素となっている。村税収入は減少傾向であるが、地方交付税（臨時財政対策債を含む）は平成17年度から増加傾向にある。固定資産税は地価評価額の下落が続いているため急速な回復は期待できないが、住民税収入はキャベツの市況と大きく関係しているのでキャベツの付加価値向上策に村として配慮すべきと思われる。その他、急な改善は見込めないが、村そのものの魅力、特産品の魅力、別荘地としての魅力の向上を進めていくことが増収につながると考えられるので、今後の計画策定には配慮すべきと思われる。



④平成14年度以前に行われた多額の地方債発行

過去3カ年に元利返済を行った地方債の発行年度をみると、主には平成7年度から平成14年度までの借入に対する返済の比率が高い。特に平成14年度の国営農地開発事業負担金に伴う多額の借入が現在の公債費増大につながっている。主な起債内容は、この他に農業基盤整備事業、中学校2校の建て替え工事、運動公園整備事業に伴う地方債が大きな債務負担となっている。また、年度別地方債発行額の推移では、平成15年度以降は財政立て直しのために大幅に減少している。従って、実質公債費比率の悪化要因は、平成14年度以前に盛んに行われた地方債発行が財政を圧迫しているといえる。改善する方法は、新規の地方債発行をせずに既発の地方債の繰上償還を進めるしか方法はないので、繰上償還可能な地方債等を選別し、積極的に進めていただきたい。



⑤その他

数年前から人件費の削減、補助金、委託料の見直し、債務対策など財政健全化の取り組みを行い、平成20年度単年度の実質公債費比率では早期健全化基準未達となっている。村全体の債務残高は、148億円となっているものの返済時に国が地方交付税で措置する借入が約40%を占めているので、実質的な返済負担額は約87億円と推計される。しかしながら、標準財政規模（村税+普通交付税+譲与税等）の2倍以上である。本村と人口や産業構造が類似している市町村との比較では、一人あたりの一般財源や道路舗装率、下水道普及率などの社会基盤整備は類似団体の平均を上回っている。

今後は「入りを量りて出を制す」を基本に実行していただきたい。また、平成17年度から行政評価システムを導入し、事業の見直し・改善を図っているが、財政状況がピンチの中にあって、職員全員の意識改革のチャンスと捉えて適切に運営していくことが求められる。

以上のように要約されます。

2. 計画の期間

平成21年度から平成25年度までの5年間

※本計画の基本とした策定済みの財政健全化計画

- ・ 第一次計画（H18.9策定）平成18年度から平成22年度までの5年間
- ・ 第二次計画（H20.9策定）平成20年度から平成24年度までの5年間

3. 計画の基本方針

本計画は、個別外部監査の結果を反映させるとともに、これまでに策定した計画の進捗状況を検証し、現時点で見直しを行い「第三次財政健全化計画」として策定するものです。

計画期間である平成25年度決算までに「早期健全化団体」からの脱却はもとより、起債制限を受けないとされる実質公債費比率18%未満を目指します。

また、国・県の支援を受けながら住民の安全・安心の確保と地域経済の活性化を図りつつ、着実に財政の健全化を進め住民から信頼される財政運営を目指します。

これまでの財政負担を無駄にすることなく夏秋キャベツ日本一の産地として、また四季を通じて楽しめる魅力ある観光地として永続させるとともに、将来的に税収増に結びつく新たな政策立案と実行ができる財政基盤の確立を目指します。

4. 計画の目標

- ・ 平成22年度決算までに「実質公債費比率」を25%未満にする。
- ・ 平成25年度決算までに「実質公債費比率」を18%未満にする。
- ・ 国営農地開発事業負担金の債務を平成23年度末までに完済する。

5. 第二次財政健全化計画における目標と進捗状況（H20決算）

- ①スキー場事業における「資金不足比率」が平成19年度決算において経営健全化基準を超えたが平成20年度決算では解消する。



進捗状況：平成20年度決算において解消済み

- ②平成20年度中にスキー場事業の不良債務（一時借入）を解消する。



進捗状況：平成20年9月補正予算において解消済み

- ③国営農地開発事業負担金の債務を当初計画の平成28年度から平成24年度に繰上げて完済する。



進捗状況：平成20年度は2.5倍返済、繰上返済を続け平成23年度完済に変更。

- ④平成22年度決算において「実質公債費比率」を25%以下にする。



進捗状況：計画通り進行中

6. 孺恋村の財政状況

(1) 健全化判断比率と資金不足比率の見込み

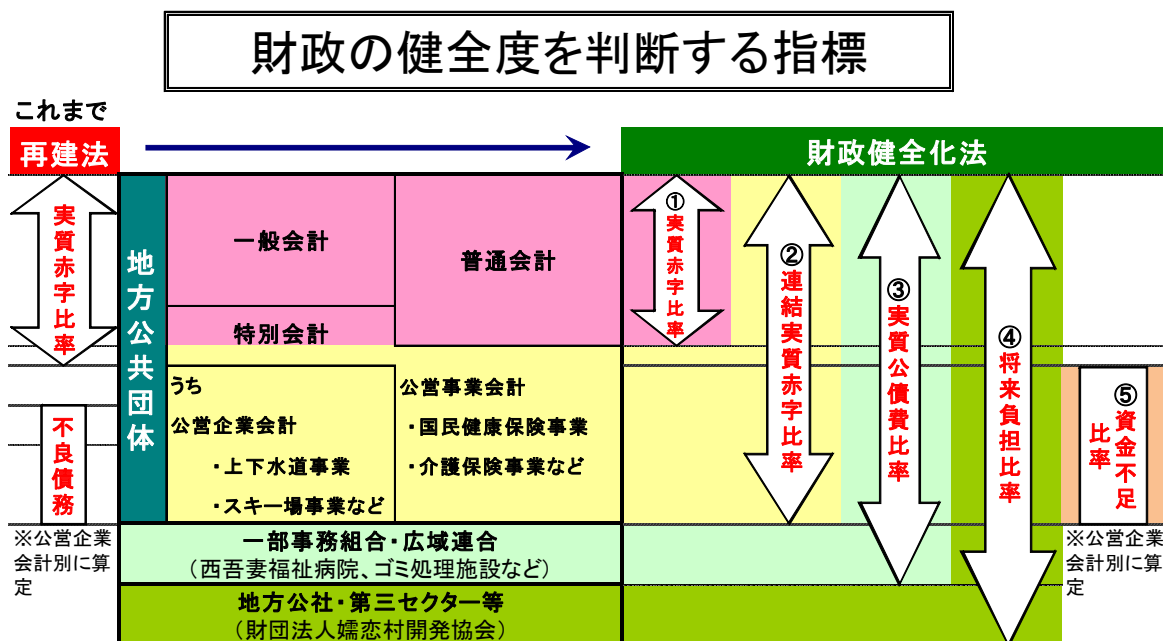
本村は、平成20年度決算において健全化判断比率の一つである「実質公債費比率」が早期健全化基準の25%を超えたため、「早期健全化団体」となりました。

これは村税や普通交付税など自由に使える財源の内、25%以上を借金の返済に充てているのは多過ぎるとの判断により財政健全化の取り組みが義務付けとなるものです。

今後は地方債の発行を抑え、投資的事業はもとより経常的経費の削減に努めていかなければなりません。

また、公営企業会計における健全化指標である「資金不足比率」は、スキー場事業が平成19年度決算において経営健全化基準の20%を大きく超える361.5%となりましたが、平成20年度中に一般会計からの補助金により資金不足を解消し、算定されなくなりました。今後も算定されない見込みです。

よって、当面は「実質公債費比率」を早期健全化基準未満（25%未満）にすることを最優先とし、これを達成するには繰上返済を実行していかなければなりません。



- ① **実質赤字比率**とは… 普通会計の赤字額が標準財政規模に占める割合
 - ② **連結実質赤字比率**とは… 全会計の赤字額が標準財政規模に占める割合
 - ③ **実質公債費比率**とは… 普通会計が負担する実質的な負債額が標準財政規模に占める割合、3力年の平均
 - ④ **将来負担比率**とは… 普通会計が将来負担すべき実質的な負債額が標準財政規模に占める割合
 - ⑤ **資金不足比率**とは… 公営企業における資金不足額が料金収入などの事業規模に占める割合
- 標準財政規模**とは… 通常の行政活動を行うのに必要とされる額(税収+譲与税等+普通交付税)

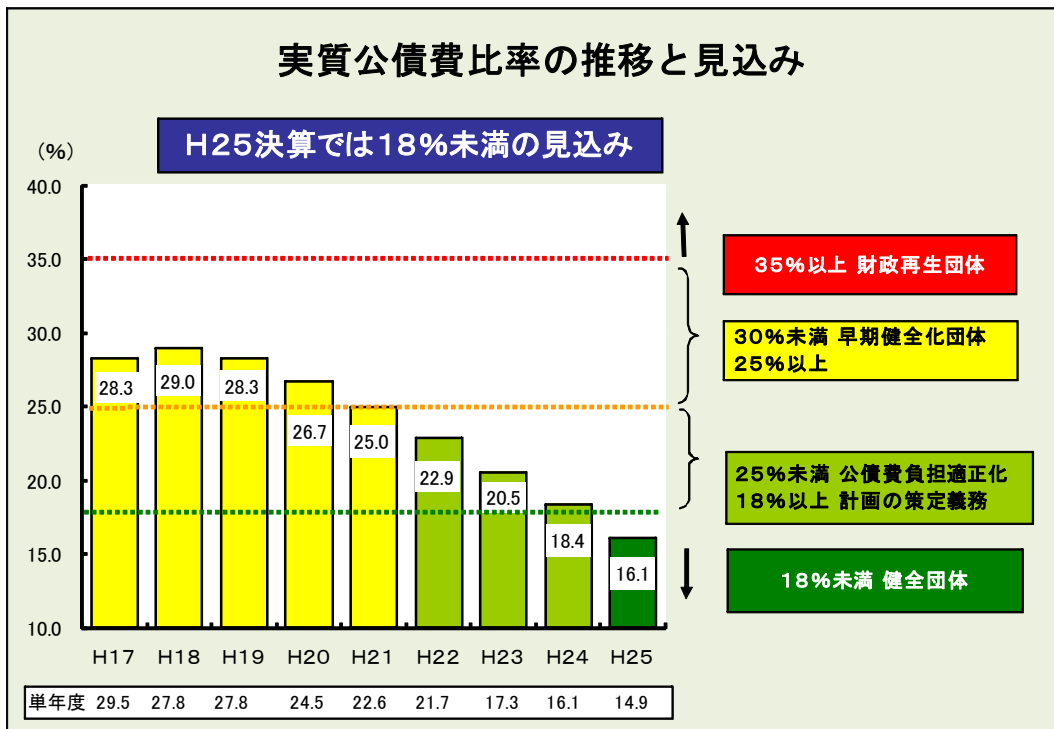
平成20年度決算における健全化判断比率と資金不足比率

	(イエローカード)	(レッドカード)	孺恋村	
実質赤字比率 <small>(赤字なし)</small>	健全団体	15%⇒ 早期健全化団体	20%⇒ 財政再生団体	—
連結実質赤字比率 <small>(赤字なし)</small>	健全団体	20%⇒ 早期健全化団体	30%⇒ 財政再生団体	—
実質公債費比率 <small>(単年度数値 H18:27.8%、H19:27.8%、H20:24.5%) ⇒ 3力年平均:26.7%</small>	健全団体	25%⇒ 早期健全化団体	35%⇒ 財政再生団体	26.7%
将来負担比率 <small>(H19:170.2%)</small>	健全団体	350%⇒ 早期健全化団体		149.6%
資金不足比率 <small>(スキー場会計 H19:361.5%)</small>	健全団体	20%⇒ 経営健全化団体		—

◎実質公債費比率の見込み

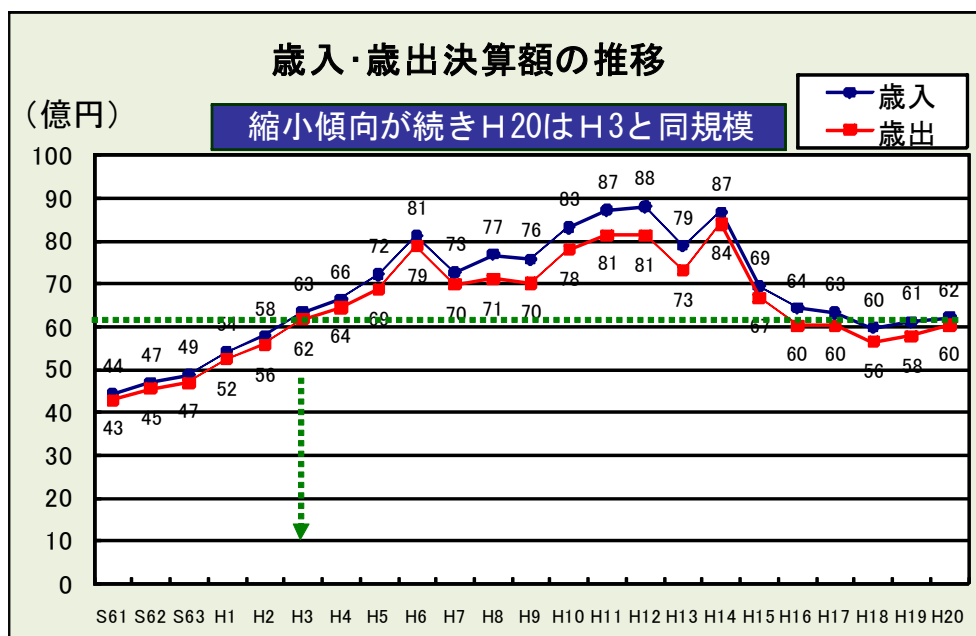
「実質公債費比率」は年々減少を続けており、平成22年度決算までには25%未満になる見込みです。しかし、起債制限を受けない「健全団体」とされる18%未満を目指していかなければなりません。

なお、現時点の推計では平成25年度決算までに18%未満になる見込みです。



(2) 一般会計における歳入・歳出の推移

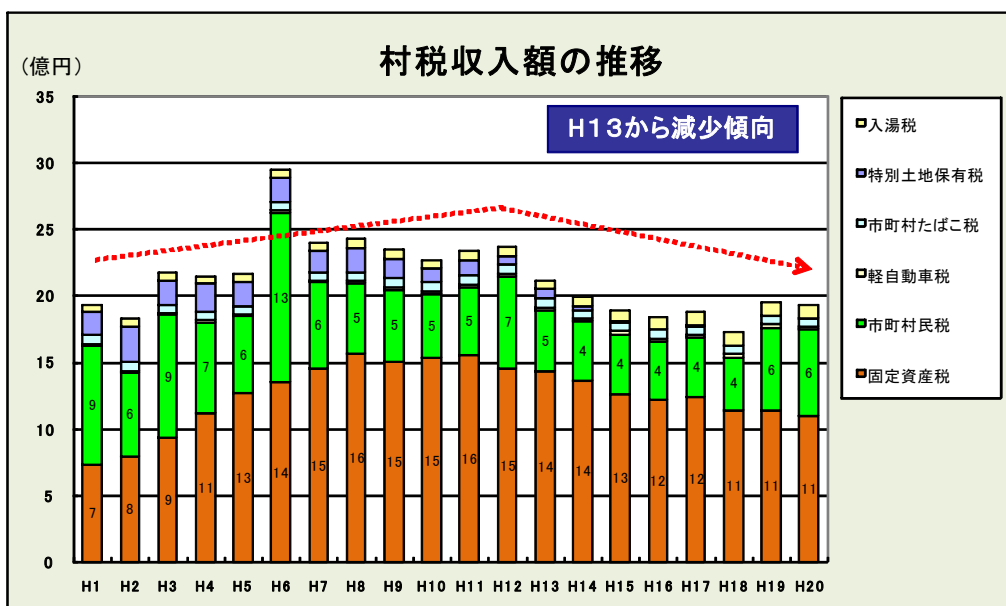
一般会計の歳入・歳出の規模は、24年前の昭和61年度には約43億円でした。その後、社会経済の発展とともに年々増加し、バブル経済崩壊後に実施された国の景気浮揚策を受けて、主に農業農村整備事業関係の補助事業や西中学校校舎等の建設により、平成6年には79億円まで上昇しました。その後、70億円規模に落ち着きましたが、平成12年には東中学校校舎の建設で81億円に達しました。その後、平成13年度に国営農地開発事業が完了し、村負担額26億円の確定を受けて、一般会計では約8億円を平成14年度に借入、及び返済をしたことにより、歳出額は過去最高の84億円に達しました。その後は歳入の減少に伴い予算規模の縮小が続いてきました。平成20年度決算ではキャベツ市況に恵まれ住民税が増えたことや地方交付税の微増により増加しましたが、予算規模は平成3年度とほぼ同じとなっています。



(3) 歳入からみた財政構造の特徴

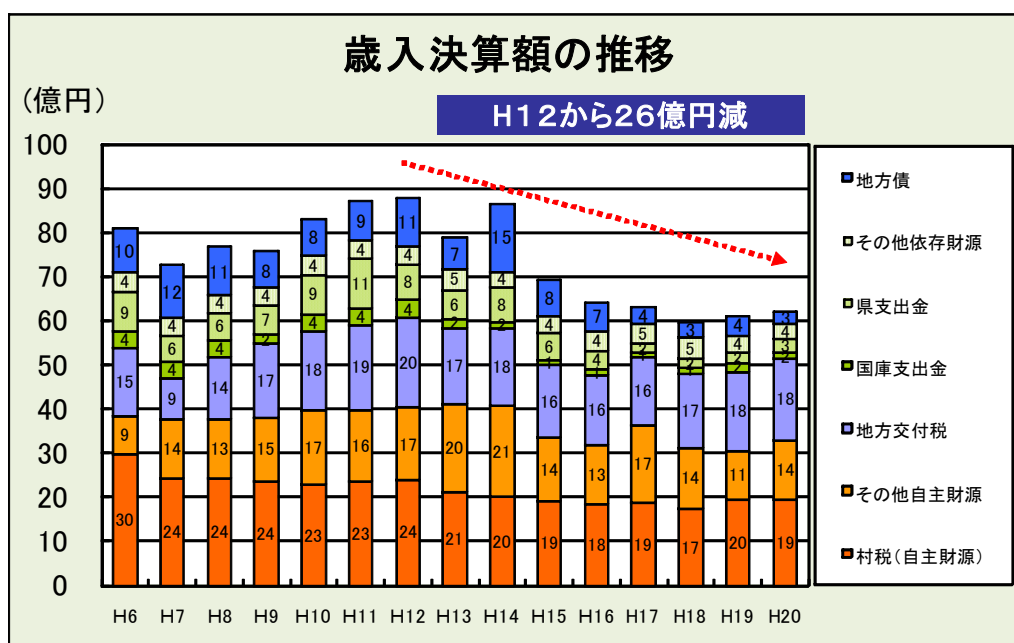
村税は、歳入全体の約30%を占める最も基本的な財源であり、この安定確保が財政運営の土台となります。平成5年の冷夏の影響で特産キャベツの価格が高騰し、平成6年度は住民税が平年の2倍となり、村税全体では過去最高の29億5千万円に達しました。その後は、平成12年度までは24億円前後で推移してきましたが、村税収入の約60%を占める固定資産税が地価の下落などにより、平成11年度には16億円あった税収が平成20年度には11億円に減少しました。

また、個人住民税についても国の税源移譲にともなう定率減税の廃止などにより、増加すべきところですが、本村の場合、野菜市況の変動が大きい特殊事情により安定的な税収が得られないという面があります。



地方交付税は、歳入全体の約30%を占めています。平成12年度の20億円をピークに減少し、国の「三位一体の改革」により抑制が進められてきましたが、平成18年度からは税収の減や付加措置などにより増額されました。なお、地方交付税の財源不足を補うために赤字地方債である臨時財政対策債による借入れが増加傾向にあります。かつての借入れは建設事業によるものが主でしたが、現在では臨時財政対策債の借入が大半を占めている状況です。

歳入は、村独自で確保できる村税などの自主財源と国・県等からの交付金、借入などの依存財源に区分できます。歳入に占める自主財源の割合は約50%であり、財源の半分は国・県支出金や借入により運営されているのが現状です。



(4) 歳出から見た財政構造の特徴

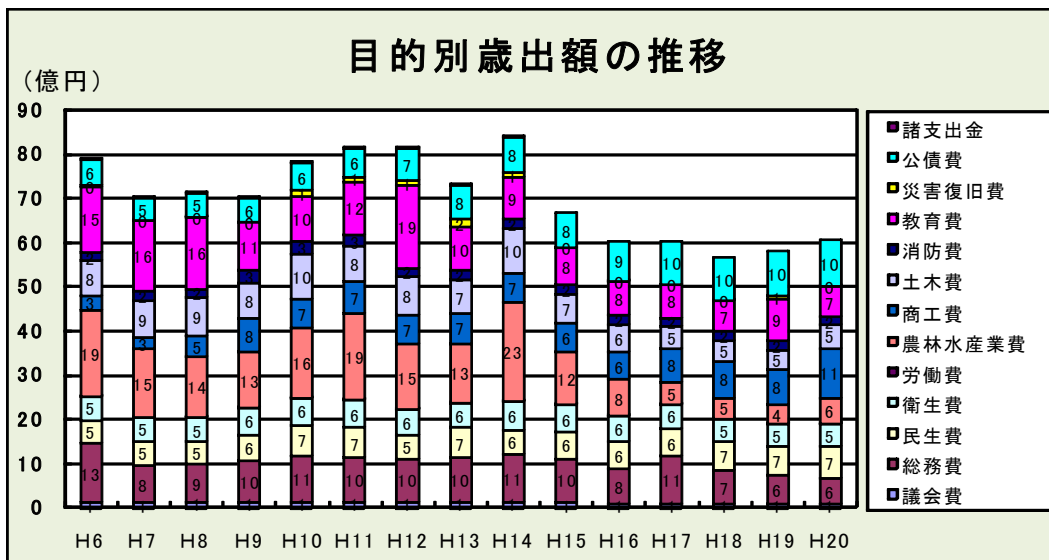
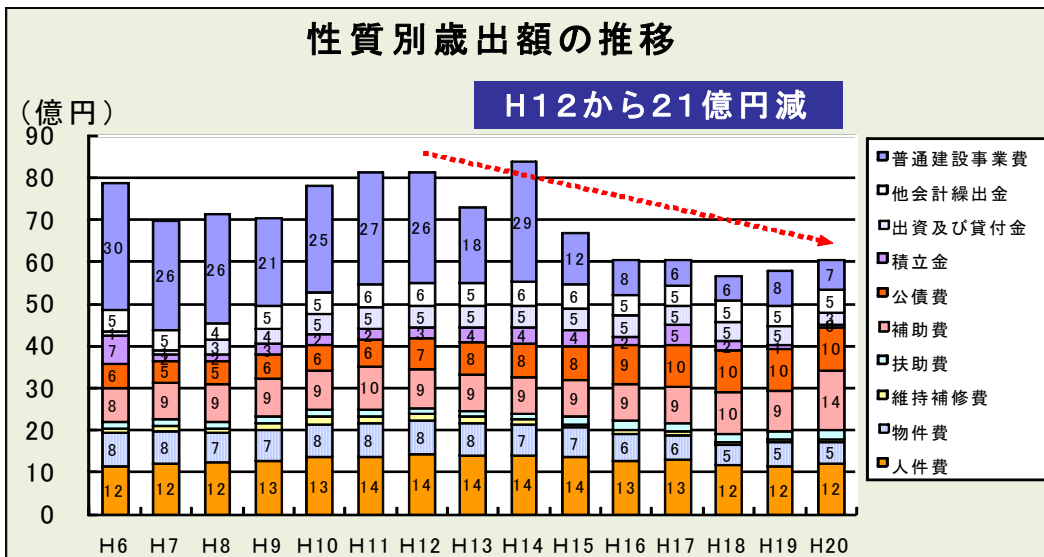
歳出は、人件費や物件費、扶助費、公債費など毎年経常的に支出される経常的経費と建設事業など資本形成のための投資的経費に区分されます。

投資的経費は、平成14年度に国営農地開発事業負担金（26億円）の一部8億円を一般会計で借入れと返済を行ったことによるもので、これを特例として除くと平成13年度以降は年々減少しています。

経常的経費の中で高い割合を占める人件費は、平成12年度をピークに年々減少しています。特別職、議員、職員等の報酬・給料・手当を減額してきましたが、今後も財政健全化の進捗状況により抑制していかなければなりません。

公債費は、平成19年度をピークに減少（繰上返済を除く）を続けていく見込みですが、しばらくは大きな財政負担が続く見込みです。

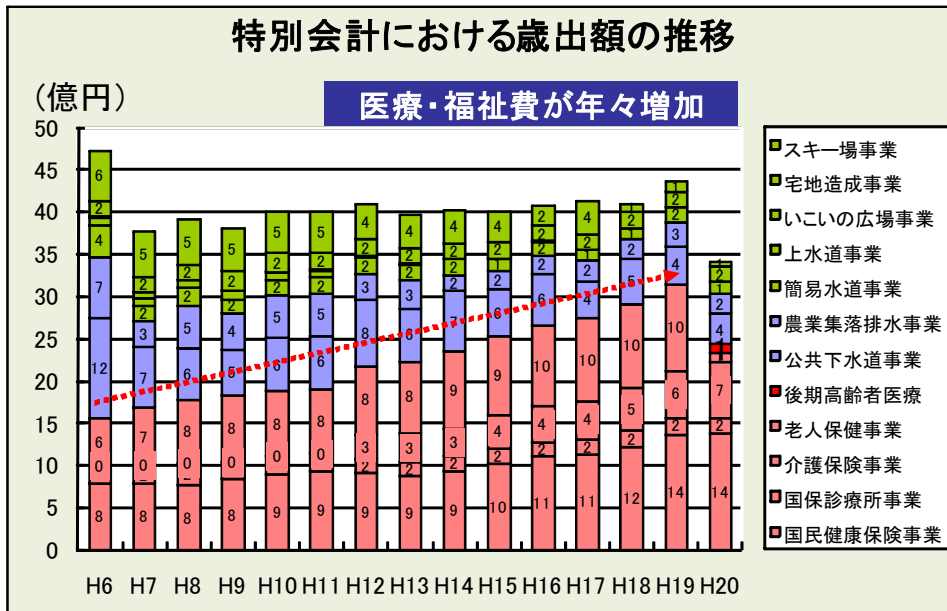
扶助費は、法律に基づくものや村単独で行っている給付は、見直しを進めてきましたが、高齢化の進展に伴い年々増加を続けています。



(5) 特別会計の歳出決算額の推移

特別会計とは、特定の歳入歳出をもって特定の事業を実施する場合に、一般会計と区分して経理する必要があるときに設ける会計です。平成12年度から介護保険会計が加わり9特別会計、2企業会計（上水道事業、スキー場事業）でしたが、平成13年度に鹿沢いこいの広場運営事業特別会計を廃止、また平成17年度に宅地造成事業特別会計を廃止、平成18年度から介護保険特別会計に介護サービス勘定が、また平成20年度から後期高齢者医療会計が加わり、現在は9特別会計と2企業会計の計11会計となっています。なお、後期高齢者医療事業へは平成20年度において一般会計から約1億円を別に支出しています。

特別会計全体の歳出額は、平成6年度を除くと40億円前後で推移しています。現在はスキー場事業が指定管理、また下水道事業（公共・農集）はほぼ完了を迎え減少していますが、一方で医療・福祉関係は増加傾向です。

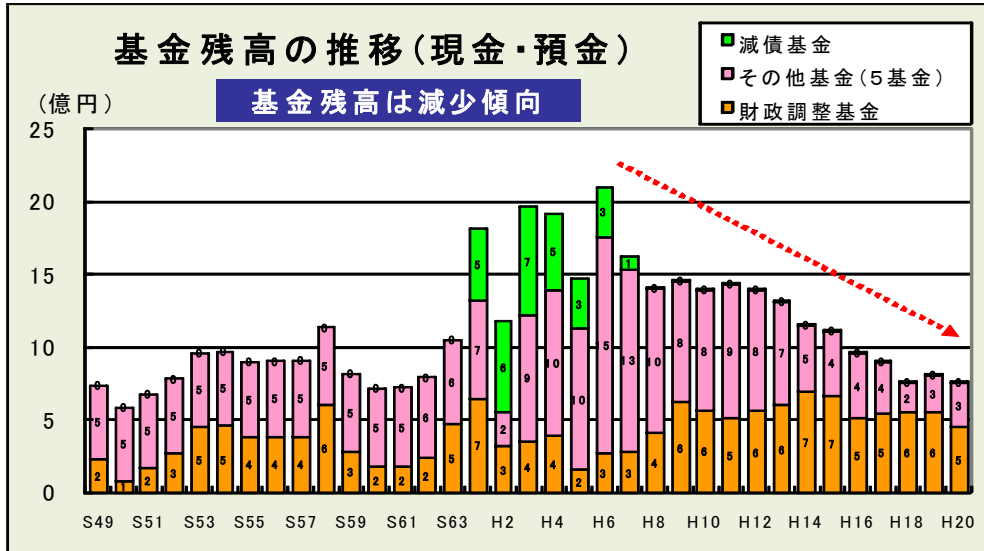


(6) 基金残高の推移

一般会計の基金残高は、平成6年度末では約21億円でしたが、その後取崩しが多くなり減少しています。中心となる財政調整基金は僅かながら増加傾向ですが、他町村と比較すると少額であり積み立てをしてこなかったといえます。また、減債基金は平成7年以降に財源不足を補うためほぼ全額を取り崩し、現在は僅か800万円となっています。

平成17年度では国民健康保険事業などの特別会計基金を合わせると23の基金がありましたが、その後管理の省力化と有効活用を図るため統廃合を行い、現在は12基金となっています。なお、平成20年度からふるさと納税制度に基づく「愛するふるさと基金」を創設し、平成21年12月末時点で700万円を超える寄付が寄せられています。

国営農地開発事業負担金の26億円は、平成13年度に事業が完了し、翌年度に支払うことになりましたが、この内99.9%が借入れによる支払いとなったことが、今日の大きな財政負担となっていることから、投資的事業を計画的に進めていくためにも事業費に見合った積み立てが求められます。

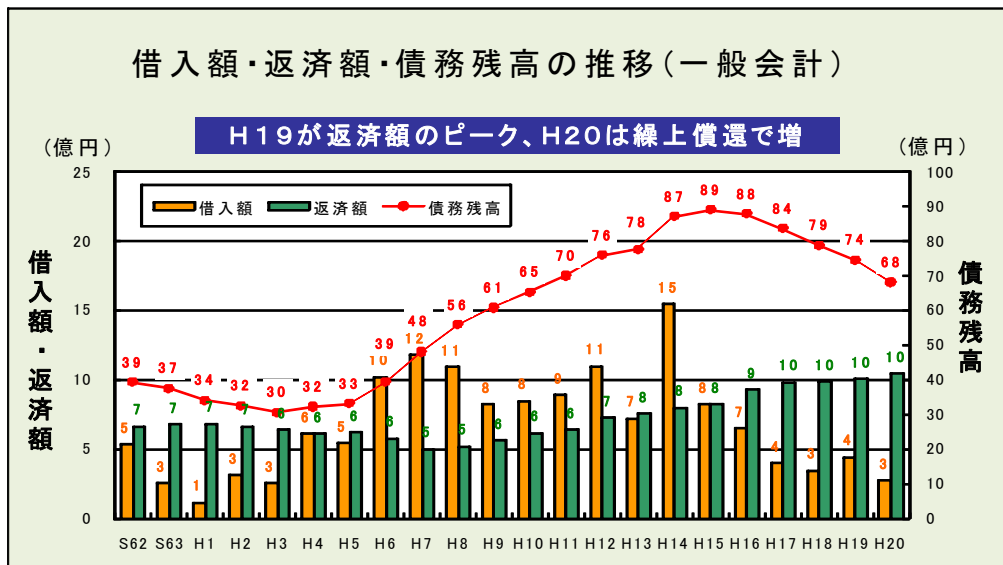


※ 残高1億円未満は「0」と表示されています。

(7) 村債残高の推移と見込み

①村債残高の推移

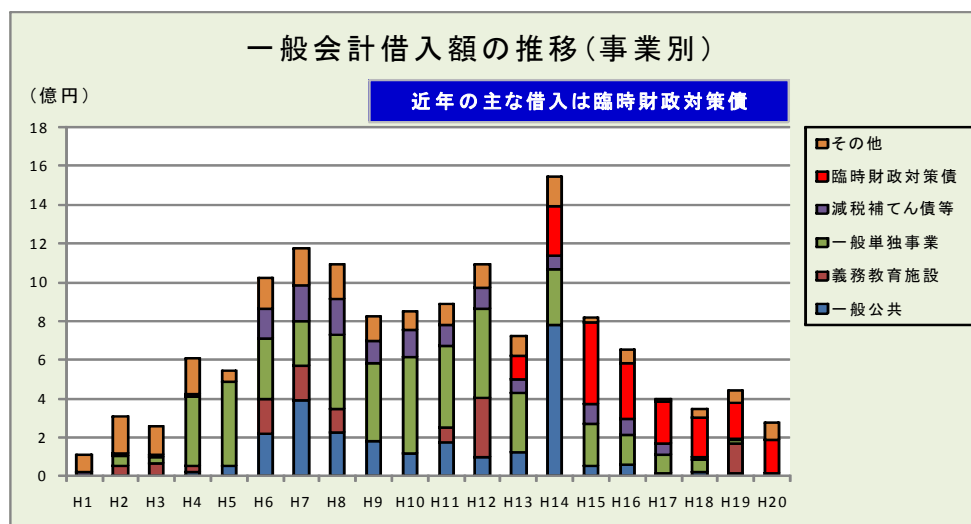
村債の残高は、平成3年度の30億円から増加を続け平成15年度には89億円となりました。この要因は国の景気浮揚策を受けて多くの公共事業に取り組み、また東・西中学校建設などにより借入が増えたことによるものです。それに伴い返済額は年々増加し、平成19年度は返済額のピークを迎え10億円を超えました。この返済が厳しい財政運営となっている大きな要因となっています。なお、平成20年度の返済額は約9千万円を繰上返済したことにより決算では増加しています。



②事業別借入額の推移

借入額は、バブル期から年々増加してきました。主な借入は、平成6年度から平成9年度に西中学校建替えて計11億円、平成10年度は村道・農道整備で6億円、平成11年

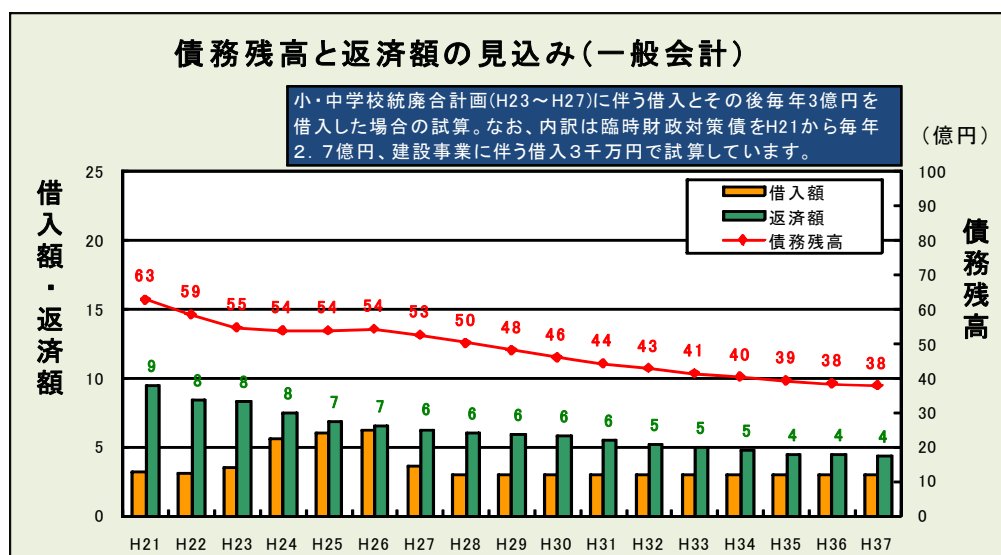
度から平成12年度に東中学校建替えて計7億円、平成13年度から平成17年度の運動公園整備で計5億円、平成14年度の国営農地開発事業負担金で8億円(一般会計のみ)、この他村道・農道整備で毎年1億円から2億円の借入を行ってきました。返済額が年々増加する中、歳入は平成13年度から減少に転じ、平成14年度の国営農地開発事業負担金に伴う26億円の借入によって財政の悪化が決定的なものとなりました。その後、建設事業に伴う借入額は減少していますが、平成13年度から地方交付税の振り替えとして地方自治体が借り入れることになった臨時財政対策債の割合が大きくなっています。



③一般会計債務残高の見込み

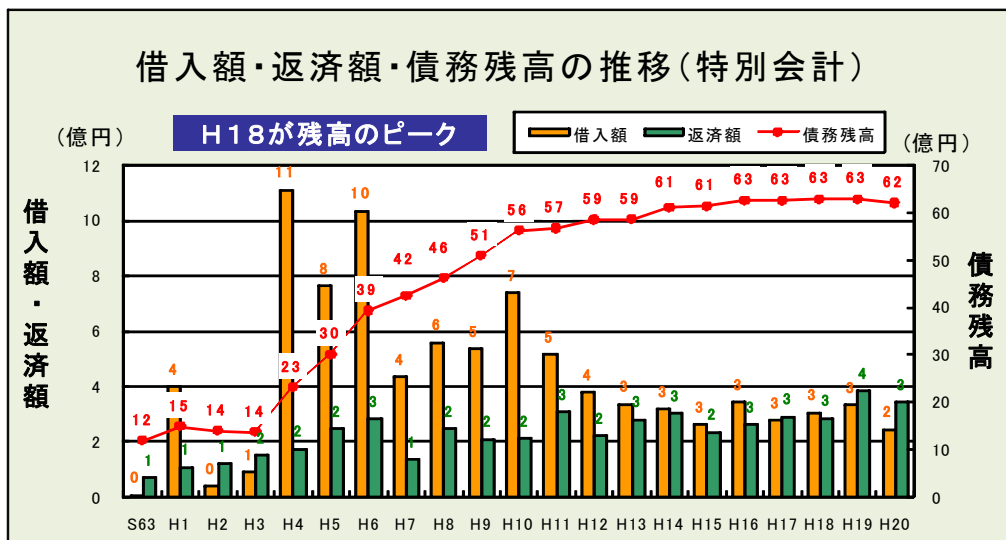
村債残高の見込みは、今後の借入額によって変わってきますが、現時点において計画されている小・中学校統廃合などの投資的事業を見込み、またその後の年間借入額を3億円と仮定。その内、地方交付税に代わる臨時財政対策債を2.7億円と仮定し、投資的事業に伴う借入を3千万円と仮定した場合にはグラフのような推計となります。

年間の返済額は、平成20年度の10億円から徐々に減少していく見込みですが、繰上返済に努め、また新たな借入を抑えていくことが求められます。



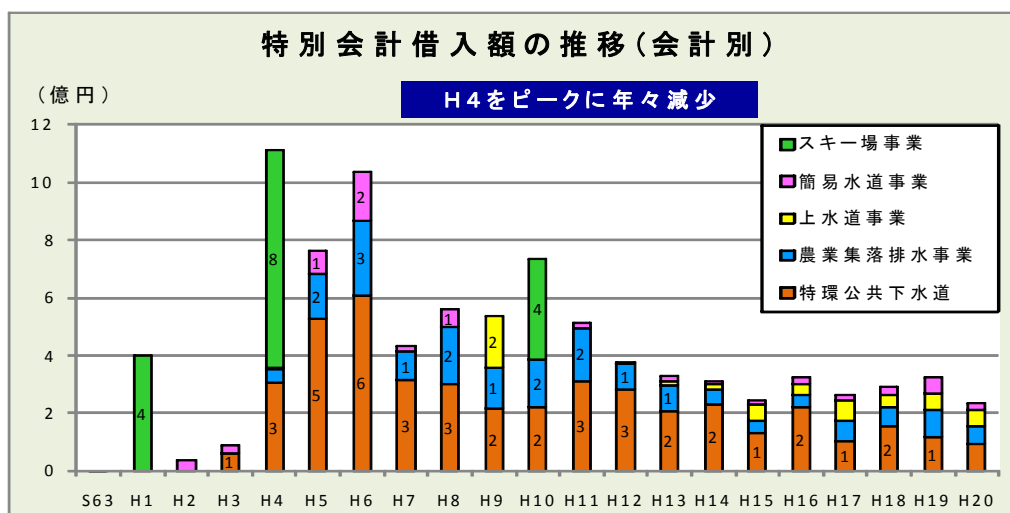
④特別会計債務残高の推移

特別会計では下水道、上水道、簡易水道、スキー場事業、国保診療所で借入をしてきました。平成4年度から平成6年度にかけてスキー場事業や下水道整備で8億円を超える借入をした時期がありましたが、その後は減少を続けています。債務残高は借入に応じて急増しましたが、大半を占める下水道事業は据置期間と返済期間が長いことにより年間の返済額が大きく増加することはありませんが、債務残高はなかなか減少しないという面があります。特別会計全体の債務残高は、平成18年度をピークに徐々に減少を続けていく見込みです。



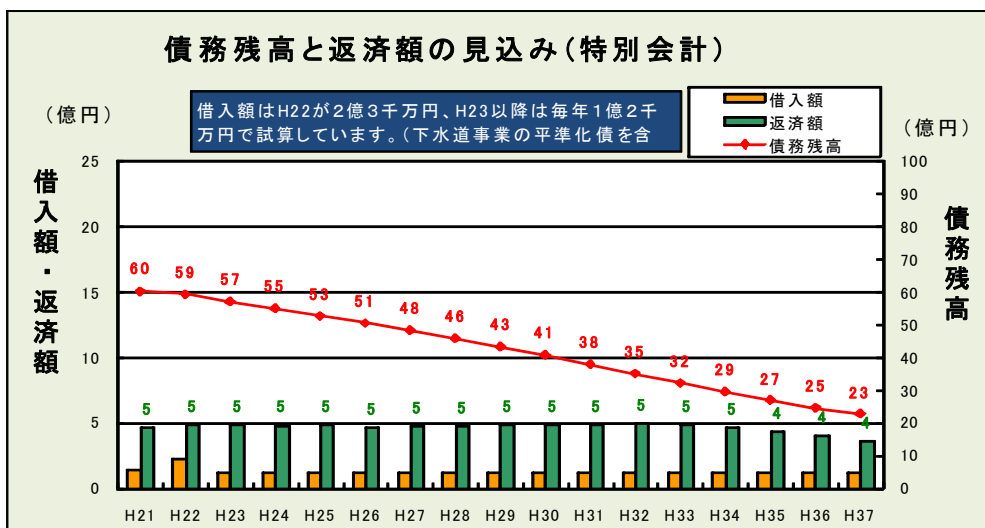
⑤特別会計借入額の内訳

主な借入は、スキー場事業で平成元年度にリフトや人工降雪施設の整備で4億円、平成4年度にリフトや駐車場整備で7億5千万円、平成10年度に上部人工降雪で3億5千万円を借入しています。また、下水道事業では国の景気浮揚策を受けて急ピッチで進められ、平成3年度から借入が始まり、平成6年度では2会計(公共下水道・農業集落排水)で8億円を超える借入をしています。その後、減少を続けてきましたが2会計ともほぼ完了したことから今後は維持管理費のみの負担になっていく見込みです。



⑥特別会計債務残高の見込み

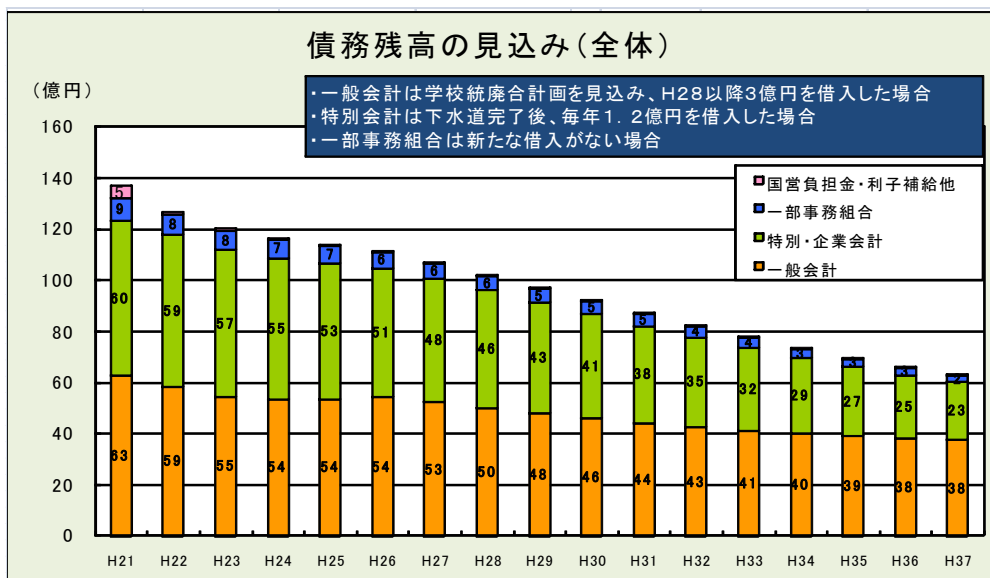
今後の債務残高は、下水道事業の完了により緩やかに減少していく見込みです。現在の債務残高の割合は下水道事業が78%、水道事業が20%、スキー場事業が2%となっています。債務残高の大半を占めている下水道事業は、本来の返済期間よりも減価償却期間の方が長いため、返済額を減価償却期間に合わせて平準化するための借入を行っています。このため返済額はほぼ一定となりますが、当分の間、毎年約5億円の返済をしていかなければならない見込みです。



⑦村全体の債務残高(一般会計+特別会計+一部事務組合+国営負担金ほか)

一般会計と特別会計ともに債務残高は、減少を続けていくと見込まれます。

この他に国営農地開発事業負担金の返済は、当初平成28年度に完済する予定でしたが、平成19年度から繰上返済を実施し、本計画では平成23年度末の完済を目指しています。また、一部事務組合の村が負担すべき債務残高は、西吾妻福祉病院組合が約80%を占めています。また、今後は吾妻広域圏の消防施設などで新たな借入が考えられますが、全体の債務残高は徐々に減少していくと見込まれます。



7. 第二次財政健全化計画の検証

計 画

(1) 第二次財政健全化計画(H20. 9策定)

(平成19年度決算ベースでの計画)

(単位: 百万円)

区 分		19決算	20計画	21計画	22計画	23計画	24計画
歳 入	村税	1,954	1,900	1,790	1,790	1,790	1,770
	地方譲与税	154	145	145	145	145	145
	各交付金	231	216	225	225	225	225
	地方交付税	1,767	1,780	1,500	1,500	1,500	1,500
	国・県支出金	445	430	400	400	400	400
	分担金・負担金	95	90	95	98	98	98
	使用料・手数料	73	64	69	72	72	72
	繰入金	22	0	198	156	74	10
	村債	443	270	300	300	300	300
	その他	925	743	230	230	230	230
	歳入総額 ①	6,109	5,638	4,952	4,916	4,834	4,750
歳 出	人件費	1,151	1,239	1,214	1,194	1,136	1,067
	物件費	549	602	600	590	580	570
	維持補修費	71	34	80	80	80	80
	扶助費	208	233	255	260	265	270
	補助費	946	1,197	900	900	900	900
	公債費	1,006	957	963	972	953	895
	積立金	94	38	35	35	35	83
	出資金・貸付金	454	308	5	5	5	5
	繰出金	471	420	400	400	400	400
	投資的経費	829	610	500	480	480	480
	歳出総額 ②	5,779	5,638	4,952	4,916	4,834	4,750
収支=①-②		330	0	0	0	0	0
財政調整基金 積立額		1	0	0	0	0	48
財政調整基金 取崩額		0	0	188	146	64	0
財政調整基金 残高		553	553	365	219	155	203

その他基金	922	960	985	1,035	1,085	1,110
基金合計(財調+その他)	1,475	1,513	1,350	1,060	1,240	1,313

債 務 残 高	孀恋スキー場一時借入	300	0	0	0	0	0
	国営農地開発事業負担金	1,015	776	596	412	237	0
	その他(利子補給・引湯管補助)	211	180	152	123	96	69
	村債(一般会計)	7,439	7,010	6,570	6,113	5,668	5,274
	村債(特別会計)	6,290	6,024	5,938	5,843	5,593	5,336
	一部事務組合	1,423	1,194	1,007	880	825	769
	合 計	16,678	15,184	14,263	13,371	12,419	11,448

4 指 標 推 定	実質赤字比率	-	-	-	-	-	-
	連結実質赤字比率	-	-	-	-	-	-
	実質公債費比率	28.3	27.1	26.0	24.7	23.5	22.7
	将来負担比率	170.2	158.7	145.3	130.7	113.1	99.7

実績

(2) 第二次財政健全化計画と決算額の比較

※達成率100%超:計画以上に歳入増加、歳出削減(積立金除く)、基金残高増加、債務残高減少 (単位:百万円)

区 分		19決算	20計画	20決算	H20 達成率%	備 考
歳 入	村税	1,954	1,900	1,936	102	計画以上
	地方譲与税	154	145	150	103	計画以上
	各交付金	231	216	200	93	自動車取得税・地方消費税の減ほか
	地方交付税	1,767	1,780	1,829	103	計画以上
	国・県支出金	445	430	447	104	計画以上
	分担金・負担金	95	90	99	110	計画以上
	使用料・手数料	73	64	76	119	計画以上
	繰入金	22	0	434	-	繰上償還とスキー場債務対策で増
	村債	443	270	276	102	計画以上
	その他	925	743	765	103	計画以上
歳入総額 ①		6,109	5,638	6,212	110	計画以上
歳 出	人件費	1,151	1,239	1,192	104	計画以上
	物件費	549	602	526	114	計画以上
	維持補修費	71	34	64	53	道路台帳補正、消防施設修繕で増
	扶助費	208	233	215	108	計画以上
	補助費	946	1,197	1,409	85	スキー場事業補助金、マラソン大会で増
	公債費	1,006	957	1,042	-	9千万円の繰上返済により増
	積立金	94	38	42	-	基金運用・預金利息により増
	出資金・貸付金	454	308	306	101	計画以上
	繰出金	471	420	541	78	国保・介護・後期高齢医療会計で増
	投資的経費	829	610	701	87	予冷施設補助による増(村負担ゼロ)
歳出総額 ②		5,779	5,638	6,038	93	国保・介護会計繰出金の増による
収支=①-②		330	0	174		
財政調整基金 積立額		1	0	2		預金利息
財政調整基金 取崩額		0	0	100		繰上返済の財源とするため
財政調整基金 残高		553	553	455	82	上記により減少
その他基金		922	960	628	65	国営、スキー場債務縮減の財源
基金合計(財調+その他)		1,475	1,513	1,083	72	スキー場債務縮減の財源
債 務 残 高	孀恋スキー場一時借入	300	0	0	-	計画通り
	国営農地開発事業負担金	1,015	776	716	108	計画以上(繰上返済による)
	その他(利子補給・引湯管補助)	211	180	171	105	計画以上(繰上返済による)
	村債(一般会計)	7,439	7,010	6,799	103	計画以上(繰上返済による)
	村債(特別会計)	6,290	6,024	6,204	97	下水道平準化債の借入などによる
	一部事務組合	1,423	1,194	988	121	算出方法の変更により計画と乖離
合 計		16,678	15,184	14,878	102	計画以上
4 指 標	実質赤字比率	-	-	-		計画通り
	連結実質赤字比率	-	-	-		計画通り
	実質公債費比率	28.3	27.1	26.7	101	計画以上
	将来負担比率	170.2	158.7	149.6	106	計画以上

8. 財政健全化のための具体的な方策

(1) 歳入確保の取組

①村税の確保と滞納整理の強化

村税や水道使用料などの滞納整理を強化するため、平成17年度に徴収特別班を増員した他、全庁的な取り組みとしてプロジェクトチームを組織し、滞納整理を進めてきましたが、さらに厳正な滞納整理を実施します。

◎主な具体策

- ・徴収職員の人材育成や業務のマニュアル化を進め、組織のレベルアップに努めます。
- ・全庁体制での滞納整理を一層促進するため、分担の明確化や連携強化に努めます。
- ・住所不明による納付書返戻の調査を計画的に進め、納税義務者の特定に努めます。
- ・口座振替納税、コンビニ納税を推進します。
- ・不動産公売やインターネットによる公売を推進します。

②受益者負担の適正化

平成17年度及び平成19年度に各公共施設の使用料、下水道料金などの見直しを行ったところですが、今後とも行政サービスの提供に係る費用を基に適正な負担金・料金設定となるよう検討を行います。また、平成20年度から登山道等整備協力金として募金箱を村内2か所に設置し、管理費用の一部捻出を行っていますが引き続き協力が得られるよう努めます。

◎主な具体策

- ・下水道事業は接続率向上に積極的に取り組みます。
- ・各施設の稼働率向上を図るため、ホームページ等による案内や情報提供を行います。
- ・登山道整備協力金募金箱の設置によりトイレ管理費など費用の一部捻出に努めます。

③未利用村有財産の売却及び貸付

村有地などの普通財産については、貸付など有効活用にあつては、活用できないと判断される財産については、積極的かつ適正に売り払いを行い財源確保に努めます。

また、長期的な取り組みとしては、別荘地を中心とした資産価値の向上策や地域資源を活かした新たな起業の創出、雇用の確保、結果として税収増加につながる事業に取り組みます。

◎主な具体策

- ・村所有の未利用財産（不動産）については、その必要性を検討の上、売却、貸付を積極的に進めます。

④新たな財源の捻出

平成20年6月にふるさと納税制度に基づいた「愛するふるさと基金」を創設し、これまでに多くの方々から寄付をいただいておりますが、今後も協力が得られるよう努めます。

また、村が発行している広報媒体（広報つまごい等）は、引き続き有料広告を掲載し、費用の一部捻出に努めます。

この他、数年前から基金運用として金利の動向を注視し、定期預金や国債購入を行ってききましたが、今後も確実かつ有利な方法での積立金活用を図ります。

◎主な具体策

- ・ふるさと納税制度に基づいた「愛するふる恋基金」の周知方法、活用策を検討し、末永く賛同が得られるよう努めます。
- ・広報紙やホームページなどの広報媒体の有料広告を拡充し、費用の一部捻出に努めます。
- ・キャッシュ・フローに支障のない範囲で確実、かつ有利な基金運用に努めます。

（２）歳出削減の取組

①人件費の削減

（単位：百万円）

計画と実績	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	合計
第一次計画	▲110	▲11	▲69	▲98	▲138				▲426
第二次計画			▲42	▲67	▲87	▲145	▲214		▲555
第三次計画				▲71	▲61	▲81	▲41	▲41	▲295
実績	▲127	▲130	▲89	-	-	-	-	-	▲346

※ 計画及び実績は平成17年度決算統計（普通会計）の数値を基準とした増減額

ア. 職員定数の削減

人件費コストを下げる事が財政健全化の大きな要素となってきますが、急激に職員を削減することは不可能であるため、多数の定年退職者ができる時期まで抜本的な削減は難しい状況です。このような現状を基に「第3次ふる恋村行政改革大綱（集中改革プラン）」が策定されましたが、この計画では平成17年度の173人から10年間で39人の職員を削減し、計134人とする計画となっていました。（退職者数の3割を補充）

しかしながら、一方において本村はこれまで採用を抑えてきた結果、30歳未満の職員の割合が県内最下位となっています。さらに年代別職員構成のバランスが悪く、今後10年間に71人の定年退職が見込まれています。

そこで、これまでの実績として計画以上に減員が前倒しされたことや急激な減員は組織を弱体化し、行政サービスの低下にもつながると考えられることから定員適正化計画の見直しを行いました。この計画の一部にあたる本計画では平成17年度の173人から計画期間の平成25年度に退職41人、採用18人とし、計23人の削減を目標とします。（第二次計画の目標では平成25年度で計32人削減）

●定員適正化計画見直し後の計画（H21以降）と実績

計画と実績	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	合計
退職者の計画	7	2	1	6	3	4	4	6	8	9	50
〃 実績	8	3	3	7	2	-	-	-	-	-	23
採用者の計画	1	1	0	2	2	1	3	3	5	5	23
〃 実績	1	1	0	1	2	-	-	-	-	-	2
増減の計画	▲6	▲1	▲1	▲4	▲1	▲3	▲1	▲3	▲3	▲4	▲27
〃 実績	▲7	▲2	▲3	▲6	0	-	-	-	-	-	▲18

イ. 臨時職員・各種委員定数の見直し

これまでも臨時職員の減員に努めてきましたが、さらに正規職員の適正配置、事務事業の見直しや外部委託を進めます。また、各種委員については平成18年度分から報酬額の見直しを行いました。定数についても見直しを行います。

ウ. 給与費等の抑制

平成16年度、及び平成17年度に特別職・議員の期末手当を66%減額、また職員期末手当を3%～24%の減額を行い、さらに平成18年度から平成21年度は村長30%、その他特別職、議会議員、各種委員報酬を20%減額、職員給与を3～10%減額、管理職手当等を50%～80%の減額を行ってきましたが、今後も財政健全化の進捗状況により抑制していくことが求められます。

◎主な具体策

- ・適正な定員管理計画の策定、及び見直しにより計画的に職員定数の削減を進めます。
- ・各種委員会、審議会等は必要性、目的を再考し、統合や定数の見直しを進めます。
- ・正規職員の適正配置、事務事業の見直しにより臨時職員の減員を進めます。

②物件費・維持補修費の削減

(単位：百万円)

計画と実績	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	合計
第一次計画	▲4	▲11	▲20	▲25	▲40				▲100
第二次計画			▲45	▲1	▲11	▲21	▲31		▲109
第三次計画				34	40	49	44	39	206
実績	▲95	▲55	▲91	-	-	-	-	-	▲241

※ 計画及び実績は平成17年度決算統計（普通会計）の数値を基準とした増減額

需用費、役務費、備品購入費、委託料等の物件費については、これまでも光熱費、郵送料の節減や事務用品の一括管理などの取り組み節減を進めてきましたが、平成20年度からの国策による経済対策や平成23年度からの教育施設再編、また地域経済の活性化に配慮する必要から増加が見込まれます。しかしながら、常にコスト意識を持ち節減に努めます。

◎主な具体策

- ・事務用消耗品や備品等の購入延伸、共有化を徹底します。
- ・各種行事の簡素化を進めます。
- ・事務機器等の購入はリース方式、買取方式を比較し、負担が少ない方法を選択します。
- ・村管理の施設は、利用状況を踏まえ管理方法の見直しを行います。
- ・事業執行上、外部委託が適正と判断される場合は、外部委託を進め費用低減に努めます。
- ・借地は、利用率・公益性の観点から見直し、原状復旧費を精査のうえ返還に努めます。
- ・民有地に公共施設を設置する必要がある場合には、借地とせず買取に努め、維持管理費の節減に努めます。
- ・行政組織、教育施設の再編を進め、建物管理費等の低減に努めます。

③扶助費の抑制（削減困難により抑制が目標）（単位：百万円）

計画と実績	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	合計
第一次計画	0	▲1	▲1	▲1	▲1				▲4
第二次計画			37	59	64	69	74		303
第三次計画				44	180	204	204	204	836
実績	2	13	19	-	-	-	-	-	34

※ 計画と実績は平成17年度決算統計（普通会計）の数値を基準とした増減額

扶助費は、高齢化の進行に伴って年々増加しています。敬老祝金事業など村単独事業の見直しを行いました。子ども手当の創設など法に基づく給付事業に係る費用は年々増加しており削減は困難な状況です。今後はいかに増加を抑えていくかが課題となっています。

◎主な具体策

- ・給付額が近隣市町村よりも高水準なものについては、適切に見直しを行います。

④補助費の削減（単位：百万円）

計画と実績	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	合計
第一次計画	▲1	▲20	▲25	▲35	▲40				▲121
第二次計画			0	▲24	▲24	▲24	▲24		▲96
第三次計画				▲12	▲40	▲12	▲12	▲12	▲48
実績	▲83	▲85	▲88	-	-	-	-	-	▲256

※ 計画と実績は、一般会計分のみ、平成17年度決算統計の数値を基準とした増減。ただし、スキー場事業会計の債務解消のための補助金分は除外。

各種団体への補助金については、平成15年度から庁内において補助金検討委員会を組織し、検討結果を基に段階的に削減を進めてきましたが、さらに公共性・公益性や目的、効果などについて事務事業評価により見直しを進めます。また、一部事務組合負担金についても、事業内容の見直しや経費節減の徹底を促し、負担金減額に努めます。

◎主な具体策

- ・各種協議会、同盟会の負担金は、加盟の必要性を再考します。
- ・各種団体等への補助金は、事業ごとに補助要綱を策定したうえで適正に支出します。また、補助額は活動状況、成果、財務状況等を踏まえて見直します。

⑤公債費の削減

一般会計における起債償還のピークは平成19年度であり、減少を続けていますが今後数年間は8億円前後の償還をしなければならない状況です。公共事業や投資的な単独事業の抑制により、新たな村債の発行を抑え公債費の削減に努めます。

また、財政融資資金など補償金が免除される繰上償還を進めるとともに国営農地開発事業負担金の償還金とスキー場の債務解消については、最優先の課題として取り組みます。

◎主な具体策

- ・新たな地方債発行の抑制に努めます。
- ・利率や償還期間などから繰上償還の優先順位を決定し、金利負担の軽減に努めます。
- ・国営農地開発事業負担金の償還については、可能な限り繰上げ償還に努めます。
- ・スキー場事業における県貸付金や上水道会計借入金の債務解消に努めます。

⑥特別会計繰出金の削減

(単位：百万円)

計画と実績	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	合計
第一次計画	0	0	▲50	▲50	▲50				▲150
第二次計画			▲47	▲67	▲67	▲67	▲67		▲315
第三次計画				13	38	33	28	23	135
実績	38	▲4	74	-	-	-	-	-	108

※計画と実績は、一般会計分のみ、平成17年度決算額を基準とした増減額

特別会計に対する繰出しについては、本来の独立採算制を基本に収入確保と経費節減に努め、経営の一層の効率化を図り、国が定める繰出し基準額を超える部分については削減を進めます。しかしながら、介護保険特別会計や国民健康保健特別会計などは給付額が増加しているため繰出金は増加せざるを得ない状況にあります。

◎主な具体策

- ・国保診療所会計は独立採算を基本とし、繰出金ゼロの維持に努めます。
- ・簡易水道、公共下水道、農業集落排水事業会計は繰出金の削減を進めます。

⑦民間委託の推進

平成15年度に行われた地方自治法の改正により指定管理者制度が導入され、公共施設の管理運営を広く民間事業者等へ委託することが可能となりました。本村でも既に民間事業者へ委託済みの施設もありますが、民間活力の積極的な導入を進め、住民サービスの向上とともに施設管理の経費削減を図ります。

◎主な具体策

- ・指定管理者制度導入による効果を検証し、必要に応じて見直しを行います。

⑧投資的経費の抑制

(単位：百万円)

計画と実績	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	合計
第一次計画	0	▲60	▲50	▲122	▲141				▲373
第二次計画			▲108	▲148	▲168	▲168	▲255		▲847
第三次計画				1192	▲68	▲72	206	249	1507
実績	▲36	160	▲76	-	-	-	-	-	48

※計画と実績は、一般会計分のみ、平成17年度決算統計の数値を基準とした増減額
(国営農地開発事業負担金にかかる償還分は除外)

投資的経費については、地域経済の活性化に配慮しつつ、後年度の公債費を増大させることのないよう留意するとともに緊急性や重要性を精査し、計画的な実施を行います。

なお、平成16年度に策定した幼稚園、小学校、中学校の教育施設再編計画は、西部地区の幼稚園統廃合を実現したほかは、財政状況の悪化により先送りをしてきた経緯があります。その後、計画の見直しを行ってきましたが、本計画は現時点での計画に基づいて財政試算を行っています。

また、平成20年度、平成21年度に行われた国の経済対策としての補正予算に伴い、投資的経費は一時的に増加することになりました。

◎主な具体策

- ・各種施設建設事業は緊急に必要と判断されるものを除き、中止または先送りを行います。
- ・総合計画との整合性を確認した上で、計画的かつ効率的な実施に努めます。

⑨事務事業見直しの観点からの事業費抑制

村民ニーズや社会情勢の変化に柔軟に対応した事業の見直しが求められています。平成17年度に導入した行政評価システムにより、既に目的を達成したもの、必要性の薄れたもの、時代の要請に合わなくなったものなどを見直し、事業費の縮減と効率的な予算配分を行います。

◎主な具体策

- ・費用対効果を重視し、コスト意識や経営感覚を持って事業を実施します。
- ・前例、慣習にとらわれない新たな発想や効果的な方法で事業を実施します。

9. 財政健全化計画での中期財政見通し(H22.3現在)

(単位:百万円)

区 分		20決算	21計画	22計画	23計画	24計画	25計画
歳入	村税	1,936	1,730	1,707	1,700	1,700	1,700
	地方譲与税	150	120	114	130	130	130
	各交付金	200	180	142	180	180	180
	地方交付税	1,829	1,900	1,730	1,700	1,700	1,700
	国・県支出金	447	1,661	660	684	800	800
	分担金・負担金	99	47	27	30	30	30
	使用料・手数料	76	57	57	80	80	80
	繰入金	434	5	1	1	1	1
	村債	276	312	444	356	565	645
	その他	765	400	238	240	245	250
	歳入総額 ①	6,212	6,412	5,120	5,101	5,431	5,516
歳出	人件費	1,192	1,210	1,220	1,200	1,240	1,240
	物件費	526	655	691	650	645	640
	維持補修費	64	60	31	80	80	80
	扶助費	215	240	376	400	400	400
	補助費	1,409	900	872	900	930	930
	公債費	1,042	970	844	741	662	601
	積立金	42	43	38	90	161	274
	出資金・貸付金	306	4	3	4	4	4
	繰出金	541	480	505	500	495	490
	投資的経費	701	1,800	540	536	814	857
	歳出総額 ②	6,038	6,362	5,120	5,101	5,431	5,516
収支=①-②		174	50	0	0	0	0
財政調整基金 積立額		2	0	0	50	121	234
財政調整基金 取崩額		100	0	0	0	0	0
財政調整基金 残高		455	455	455	505	626	860
その他基金		628	671	709	749	789	829
基金合計(財調+その他)		1,083	1,126	1,164	1,254	1,415	1,689
債務残高	国営農地開発事業負担金	716	357	117	0	0	0
	その他(利子補給・債務負担)	171	138	108	78	50	26
	村債(一般会計)	6,799	6,286	5,853	5,468	5,371	5,375
	村債(特別会計)	6,204	6,036	5,941	5,723	5,508	5,279
	一部事務組合	988	895	809	767	724	683
	合 計	14,878	13,712	12,828	12,036	11,653	11,363
4 指 標 推 定	実質赤字比率	-	-	-	-	-	-
	連結実質赤字比率	-	-	-	-	-	-
	実質公債費比率	26.7	25.0	22.9	20.5	18.4	16.1
	将来負担比率	149.6	136.0	119.8	111.6	105.1	101.9

10. 主な財政健全化の取り組みと実績のまとめ

(1) 債務対策

①スキー場事業会計の債務解消の取り組み (単位：億円)

債務の名称	H17	H18	H19	H20
一時借入をした金額	12.9	4.5	3.0	0.0
前年比		▲8.4	▲1.5	▲3.0

②国営農地開発事業負担金借入（地方債対象外）の繰上返済 (単位：億円)

借入額(H14)	項目	H19残高	H20残高	完済年度
18.8	当初返済計画	10.8	9.6	H28
	実績・見込み	10.2	7.2	H23
	繰上返済額	0.6	2.4	

③村全体の債務解消の取り組み（全会計＋一部事務組合＋債務負担行為） (単位：億円)

	H18	H19	H20	H21見込み
残高合計	177	163	149	137
前年比		▲14	▲14	▲12

※臨時財政対策債を含む

(2) 歳入確保の取り組み

①法人村民税の税率の見直し

・平成20年度から法人税割を制限税率に改定（12.3%→14.7%）により約400万円増。

②村税等滞納整理の強化 (単位：%)

項目	H16	H17	H18	H19	H20
村税収納率（現年・滞繰）	81.9	83.6	85.3	86.2	84.9
H16比較		1.7	3.4	4.3	3.0

③受益者負担の適正化

- ・平成17年度・平成19年度に水道料金、並びに下水道料金を改定し、平成16年度比較で1,300万円増
- ・登山道整備協力金募金箱設置（H20～）H20実績：9万円

④村有未利用財産の売却実績 (単位：千円)

売却内容	H18	H19	H20
未利用土地	6,400	9,000	3,800

⑤新たな財源捻出の主な実績

- ・広報紙有料広告掲載（H18～）H18～H20実績：毎年5万円、
- ・ふるさと納税制度に基づく「愛する孀恋基金」創設（H20～）H20実績：360万円

(3) 歳出削減の取り組み

①人件費削減の実績(報酬・給与・手当での削減率)

(単位:%)

年度	村長	特別職	議会議員	各種委員	職員給与	管理職手当
H18	▲30	▲20	▲20	▲20	年収▲10	▲50
H19	▲30	▲20	▲20	▲20	月額▲10	▲50
H20	▲30	▲20	▲20	▲20	月額▲3~5	▲80
H21	▲30	▲20	▲20	▲20	月額▲3~5	▲80

②職員数削減の実績

(単位:人)

項目	H17	H18	H19	H20	H21
職員数	173	167	165	162	156

※一部事務組合への派遣により退職、採用の増減と一致しない場合があります。

③物件費・維持補修費の削減

・指定管理者制度を全10施設で導入、削減効果は推定で年間1億2500万円

(4) 「入るを量りて出ざるを制す」を基本に予算規模縮減の取り組み

①当初予算額の実績

名称	H17	H18	H19	H20	H21
一般会計	56.6	54.2	55.4	53.0	49.1
特別会計	44.2	45.2	45.3	36.7	35.0
総額	100.8	99.4	100.7	89.7	84.1
H17比較		▲1.4	▲0.1	▲11.1	▲16.7

(5) その他財政改革関連の実績

①第3セクターの解消

・総合保養地域整備法(リゾート法)に基づいて、昭和63年に設立した「婦恋紀州鉄道リゾート(株)」を平成20年3月に解散決議し、完全民営化した。

②事務事業評価による行財政運営の効率化

・平成17年度に事務事業評価と実施計画、予算を連動させた独自の行政評価システムを導入し、費用対効果を重視した事務事業の効率化を進めている。

【事務事業二次評価の結果】

コード	二次評価項目	H20	H19	H18	H17
1	現状のまま	210	224	141	93
2	見直し継続	重点化	20	6	4
3		効率化	29	30	101
4		簡素化	1	0	6
5		その他	0	1	2
6	休止・廃止	1	2	6	10
7	終了・完了	9	11	9	19
合計		270	274	274	309

※ H17実施分の評価から特別会計・企業会計は各1事業(シート1枚)として、またH18実施分から各学校管理事業、各学校教育振興事業についても各1事業(シート1枚)として作成することに変更しています。